

長野市

人権教育啓発だより

第27号

発行
長野市地域・市民生活部
人権・男女共同参画課
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話 224-5032

本年度の人権教育を振り返る

令和4年度「人権を尊重し合う市民のつどい」開催

12月17日（土）の午後、勤労者女性会館しなのきで「第45回人権を尊重し合う市民のつどい」が開かれ、事前申し込みいただいた方を中心に約170名の方に参加いただきました。

前半は、人権啓発ポスター・標語コンクールの表彰式が行われ、小・中学生の部、一般の部でそれぞれ入賞・入選した一人一人に荻原健司市長から賞状や記念品が手渡されました。受賞者からは、その作品に込めた思いや願いなどを話していただき、多くの参加者が静かに耳を傾けていました。

後半は、声優の三ツ矢雄二さんから「性別は男女だけではない～これからのLGBTQ～」と題して講演がありました。長野市では、昨年12月1日からパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、LGBTQ等の性的少数者についての関心が高まりつつあります。しかし、周囲の人が自分の性の在り方を受け入れてくれるかどうかなどの不安により、カミングアウトしないでいる当事者の方もいます。

性的少数者の当事者である三ツ矢さんからは、自分の性とどのように向き合ってきたか、子どものころから現在に至るまでの貴重な体験をお話いただきました。そうした話を通して、周囲の人の性的少数者についての理解と支えがいかに大切なことであるかを教えられました。

また、誰もが多様な性を受け入れられる社会を構築していくことについて考えさせられる講

演でした。

長野市でパートナーシップ宣誓制度がスタート

東京都渋谷区が性的少数者のカップルを公的に認め、行政サービスなどを受けられるようにするパートナーシップ宣誓制度を導入したのは、2015年のことでした。その後、この制度導入の動きは全国の自治体に広がりつつあります。長野市も、性的少数者の方たちが自分らしく安心して暮らしていけることを願い、「長野市パートナーシップ宣誓制度」を昨年12月1日から導入しました。

制度の導入により、市民の皆さんが性的少数者への理解を深めるとともに、今まで以上に多様性が尊重される社会になることが期待されます。

地域の人権教育研修

コロナ禍でも様々な人権問題が出ており、人権教育研修の大切さをあらためて感じさせられます。

最近になり、コロナ第8波も収束がうかがえ、国の行動制限もなくなり、市内では人権教育研修を再開する動きがみられます。長野市の人権教育指導員や公民館・住自協の人権教育担当者を対象とした講演会は、昨年度はコロナ感染拡大の中で一度も開催できませんでした。本年度は2回に分け人数を分散化するなど感染防止に配慮して2年ぶりに開催することができました。

地域で研修会を行ったところでは、参加者の範囲を絞ったり開催時間を短くしたり、参加者同士の話し合いをなくしたりするなど様々な感染対策をしているようでした。コロナの感染状況が今後どのように変わっていくか見通せないところもありますが、情報を交換し合いながら、新たな研修の在り方を考えていきたいところです。



第4回人権教育指導員研修会及び第3回社会人権教育研修会(2023年1月23日)の講演記録概要

演題『部落差別の現実、その中を生き抜く』

講師 NPO 法人人権センターながの事務局長 高橋 典男さん

同対法から部落差別解消推進法までの流れ



1969年(昭和44)

「同和対策事業特別措置法」という10年間の時限立法が制定された。それが延長、また名称変更を繰り返し33年間継続されてきた。これにより、環境改善を中心として様々な事業が行われた。

この「同対法」は、あくまでも被差別部落の劣悪な環境や経済、生活の改善を図ることを中心とした事業法で、どこを見ても目的として『部落差別をなくす』ということが書かれていない。

法律ができる前の被差別部落は、不良住宅が多い、道が狭くて消防車も入らない、長期欠席の子どもたちが多く、失業者が多い、街灯がついていないなど多くの面で取り残されていた。本来、行政の取り組みや地域の取り組みは平等公平でなければいけない。しかし、被差別部落だけ除外してきた。それを差別行政だと指摘してきた。

だから国は、平等公平にしてこなかったその被差別部落の環境改善や生活改善を早急にやらなければいけないということで特別措置法という法律をつくった。これにより被差別部落の人たちの生活や環境など様々な面で改善された。

しかし、こうした事実を知らないと、「何で部落だけ良くなっている」となってしまう。歴史的な事実をきちんと認識する必要がある。

この法律が2002年に切れ、「同和」という言葉が人権一般の言葉で薄められていった。「部落差別は法がなくてもいい程度の問題」だという空気が広がっていった。それにより、同和問題があることを知らない行政職員や教員や若い世代が増えた。総務省の調査では、「同和」という言葉や被差別部落という言葉を知らない国民が3分の1いたという結果が出た。

ところが、やはり法律があろうがなかろうが差別の現実には厳しく存在をしている。下高井4市町村の意識調査の中に、被差別部落という言葉のイメージについて聞いたものがある。2005年の調査と2015年の調査から、5つの項目すべてで部落に対してマイナスイメージが強くなっているという結果だった。(これも「同対法」失効後の実態)

そして、「同対法」が失効してから約15年後の2016年にはじめて部落差別をなくすことを目

的とした「部落差別解消推進法」ができた。

最近、同和問題について、「わからない」「よく知らない」「まだ部落差別ってあるの」というふうに感じている方が非常に多いと思う。特に若者たちからは「そんな人と会ったことない」というようなことを聞く。

そのように言う人たちに、私は「あなたはなぜ知らないのかということ、自分自身で考える必要があると思うよ」と言っている。

受け止めようとする自分がいないと、そこにどんな現実や情報があってもそれを受け止められず、自分を素通りさせてしまう。

「すべては知(識)ることから始まる」とはこういうことで、「なぜ知らないのか」ということを考える必要がある。

部落差別の現実から

鳥取ループ・示現舎。これは裁判にもなっているが、今も「部落探訪」そして「YouTubeの動画サイト」を流し続けている。いかにも人権問題をやっているような名前をつけているが、全国の被差別部落の隣保館や教育集会所、公園や被差別部落の墓地、墓石などを映して、それに説明を加えてネット上に垂れ流している。

彼らのこういう行為により、差別に対するハードルが下がってしまい、類似行為をする若い世代が増えるなど影響は非常に大きい。

例えば、佐賀県の高校生が、鳥取ループ・示現舎がネットに出した全国の被差別部落の所在地や戸数など細かなことが全部わかる一覧表を本にしてメルカリで販売しようとした。

さらに全国調査の表とマップを結びつけ、グーグル地図の機能に合わせて、部落アップとして販売したりYouTubeで「部落に多い苗字は何か」ということで動画を垂れ流したりしている。

5ちゃんねるという掲示板には、「みんなで部落を殺そう」「あなたが住んでいる町内に部落民はいませんか。よく確認しましょう」とか、同和地区に関する人名一覧などが載せられている。

ヤフーの知恵袋には、「この前、母に彼のことを話したら、彼の苗字と出身地だけで部落出身だと決めつけ、結婚させないって言われた。彼に聞いたら出身者ではないことがわかった。こういうことは相手に聞かない方がよかったですよ」という質問があった。

それに対するベストアンサーが、「お母さんは差別するつもりはないと思う。ただ結婚となる

と話は別。結婚は当人同士の問題ではない。家同士のおつき合いだから。彼が部落出身者でないのでしたら、説得するしかないのではないか」であった。部落出身者でなければ説得するしかない。では、出身者であったらどうするんだと皆さんは思いませんか。これが一番いい答えとして推薦されてしまう。こういうものを被差別部落の若者たちは見ている。こういう差別の現実を見ていて、やはり心が痛む。

YouTube(グーグル社)に動画サイトに削除要請をしてきたが、ずっとできなかった。ところが昨年11月、いきなり動画200本ほどが削除された。しかし、鳥取ループ・示現舎は、今度は別サイトを設立し、そこで動画を流している。部落問題だけでなく、すべての人権問題がネット上ではさらされている。

このような現状に対して、包括的に差別を禁止する「法律案」の議論が行われている。

■長野市内隣人差別事件のその後

差別発言を止めるためにどうするかを第一に優先して裁判をしてきたが、刑事裁判、検察審査会も含めて全部不起訴。今の日本の法体系では、こうした行為を行っても止める手立て、法律がなかった。

昨年2月、「長野県迷惑防止条例の一部改正」が行われた。今後、こういう行為を行った場合は、禁固刑ないし罰金刑が付き、警察もすぐ動けるということになった。

しかし、条例改正された後は、防犯カメラを避けるなどして、嫌がらせと差別発言を繰り返しており、非常に長い年月が続いているのが現実である。

大事なものは、一人一人がこういう行為は許さないと意思表示をし、その声を届けるということではないかと思っている。

■それでは私は困るんです

兄が結婚差別にあったとき、「私は部落問題の『部』の字を考えるのも嫌だ」と言っていた妹。20歳になり、自分の結婚で相手の両親に反対された。しかし、そこに至るまでの過程で、いろんな人たちや、いろんな言葉と出会いをしてきた。それにより、部落のことを考えるのも嫌だと言っていた彼女も少しずつ自分にとっての大切な部落を受け止めるようになっていった。

その彼女が、結婚に反対している彼の両親のところへ一人で会いに行った。自分の父、母、きょうだい、特に兄の結婚問題のこと、仲間のこと、大事な部落のことなど丁寧に話をした。

すべて聞いた後、反対している彼の両親から言われたのは、「その部落の話だけは聞かなか

たことにする」だった。

それに対して彼女は、「自分が部落出身ということをおあなたに伝えたくて、話したわけではない。私にとっての部落というのは、父、母、きょうだいたちや仲間たちのことで、みんな大切なことなんです。困るのは、その大切なことに対して、差別という問題がある。だから、一緒に考えて生きていってほしいという意味で私は話をした。それなのに、それは聞かなかったことにする。それでは私は困るんです」という言葉で返した彼女。以前、部落のことを考えるのも嫌だと言っていた子が、こんなふうに必要なものをきちんとつかんでいた。

その後、子どもが生まれ、反対していた彼の両親たちが訪ねてきた。ただ、部落の話になると、彼の両親はすごく嫌な顔すると言っていた。それを聞いて私は、「何の反応もないより、嫌だという顔してくれる方がいいんだよ」と言った。

2年ほど前、彼女の結婚披露宴があった。反対していた彼の両親、きょうだい、親戚が全員来ていた。これですべてクリアできたと私も彼女も思っていない。ただ、一つ一つ丁寧に生きる道を示しながら、その道筋を開いてきたこの子たちの生き方はやっぱり素敵だと思う。

■どうしたら差別をなくせるか

それは「関係性を創る」ということだと思う。

差別はそれぞれ人との関係、人と社会との関係性の中で発生する。それをなくすためには、その関係性を作り変えていくことが大きなテーマになると思う。

何を作り変えるかということ、人であったり社会であったり、制度や法律であったりする。もしかしたら一人一人の価値を作り変えていくことかと思う。

「自分に何ができるのか」と質問される方がいるが、誰にでもできることが一つだけある。それは、自分を変えていくということ。人権の問題はどこからでもやり直せる。休みながらでも、引き返しながらでもできると思う。

具体的な言葉で言うと「出会い」。

誰と出会うか、何と出会うかによって人は必ず試され、問われ、変わっていく。つまり知ること、出会うことが一つの大きなテーマになると思う。



長野市内で差別事象発生

令和4年8月長野市内に住むAさん宅の郵便受けに、封筒が入れられていました。封筒の表には、昔から被差別部落の方々を深く傷つけてきた差別語が赤い字で大きく書かれていました。中には差出人の名刺とともにAさんを貶める言葉が書かれた意味不明の請求書が入っていました。また、8月26日から28日までの3日間にわたって、差別封筒を出した人物から、Aさんあてにメールが届きました。Aさんを攻撃する言葉とともに、封筒に書かれていたのと同じ差別語が書かれていました。

同和教育から人権教育に代わり、多くの人は同和問題に触れる機会が以前より減ってきています。そうしたことから、「今は部落差別がなくなった」「部落差別は過去の問題」などと考えている人もいます。しかし、インターネット上には同和問題に関する誤った内容やプライバシーを暴露するような内容があります。また、結婚に関わって差別にあたり、差別語を浴びせられたりしてつらい思いをしている方々もいます。

2ページ3ページの高橋典男さんの講演記録概要にもありますように、同和問題は決して過去の問題ではありません。今もあるという認識に立ち、一人一人がこの問題について正しく学んでいくことが何より大切といえます。

なお、今回の事象を受けて長野市では啓発資料を作成しました。今後の各地域の研修会等でご活用ください。

本年度のDVDの貸し出し状況

各地域の人権教育研修等でDVDを活用していただいています。当課にあるDVDの昨年4月から12月末までの貸し出し数は、延べ252回ありました。どの人権課題もまんべんなく借りられていましたが、特に多かったのは「コロナによる人権侵害」「インターネットによる人権侵害」「認知症に関わる人権問題」「子どもの人権」などでした。

個別のDVDで貸し出し回数の多かったタイトルは、下の表のとおりです。

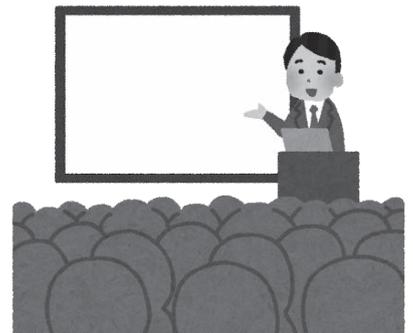
人権課題	タイトル	回数
コロナ	私たち一人ひとりができること(コロナ差別)	16
子ども	夕焼け(ヤングケアラー)	15
様々な人権	わたしと人権1	11
〃	家庭から振り返る人権話せてよかった	9
インターネット	いわれなき誹謗中傷との闘い	7
コロナ	より一歩踏み込んだ新型コロナ感染予防行動	7
高齢者	永遠の記憶～認知症を知る～	7
〃	はじめて認知症の人に接するあなたへ	7
障害者	知りたいあなたのこと	6
インターネット	インターネットと人権	6

「人権教育推進員」に名称変更

長野市内に約80名いて、各地域の人権教育研修を進めていただいている人権教育指導員ですが、来年度より「人権教育推進員」に名称を変更することになりました。

「指導員の指導という言葉が負担になるため、変更してほしい」といった声を以前からいただくことがあり、人権教育指導員を対象に行ったアンケートでも、指導という言葉を入れない名称にすることを望む声が多かったことなどから変更することになりました。

なお、名称は変わりますが、各地域の人権教育研修の計画、実施及び啓発活動など仕事の内容や住自協ごとの配置人数等は今までと変わりません。



編集後記

令和4年8月、市内で発生した部落差別事象。同和問題は決して過去の問題でないことを私たちにつけました。この問題を私たち一人一人の問題として向き合うことの大切さを、あらためて教えられた気がします。新年度、大事に考えたい人権課題です。